

令和 7 年度
龍 郷 町 職 員 採 用 候 補 者 試 験
【追加募集】
案 内

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地

龍郷町役場(総務課)

TEL 0997-69-4511(内線 2204)

FAX 0997-62-2535

令和7年度龍郷町職員採用候補者試験【追加募集】を次のとおり行います。

1. 試験区分

(1) 採用職種・人員及び受験資格

次の者が受験できます。ただし、いずれか一つの職種しか受験できません。

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消防職 (大島地区 消防組合へ 派遣)	消防吏員 (一般)	若干名	平成8年4月2日から平成 20 年4月1日までに生まれた者(消防職経験者・救急救命士を除く)
	消防吏員 (消防職 経験者)		昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、令和7年4月1日現在で、消防吏員として2年以上の勤務経験があり、懲戒処分を受けていない者
	消防吏員 (救急救命士)		平成8年4月2日から平成 17 年4月1日までに生まれた者で、救急救命士の資格を有する者(令和8年9月 30 日までに取得予定の者を含む)

全職種 共通事項

(ア) 原則として、採用と同時に龍郷町内に居住できる者

(イ) 心身ともに健全な者

(ウ) 都道府県公安委員会が交付する普通免許以上の自動車運転免許証を所有する者
(令和8年3月 31 日までに取得できる者を含む)

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 龍郷町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の請求先及び提出先

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地
龍郷町役場総務課人事係
電話 0997-69-4511(内線 2204)

(2) 申込方法

受験申込書に必要な事項を記入し、次の書類を添付して役場総務課に持参するか、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と書いて必ず**特定記録郵便**(郵便局で手続きをする必要があります。)にしてください。

(3) 提出書類

ア 受験申込書【全職種】

イ 履歴書【全職種】

自筆で、写真が貼ってあること。様式は市販のもので良い。

ウ 写真1枚【全職種】

受験票用(帽子をかぶらないで正面から上半身を写した縦 4.0 cm、横 3.0 cmのもので、かつ最近 1 か月以内に撮影、裏面に職種と氏名を記入)

※ **受験票は、受付期間終了後9月上旬までに郵送いたします。受験票が9月 10 日(水)までに到着しない場合はお問い合わせください。また、第1次試験当日必ず持参して下さい。**

(4) 受付期間

令和7年8月4日(月)から令和7年8月 22 日(金)まで

(日曜日及び土曜日並びに祝日を除く。)

受付時間 8時 30 分～17 時 15 分

※ **郵送の場合は8月 22 日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。**

3. 試験の日時及び試験場

試験の別	日 時	場 所
第1次試験	令和7年9月 21 日(日) 午前9時開始 ※ 受付 午前8時 15 分から	龍 郷 町 役 場 2 階 会 議 室
第2次試験	第1次試験合格者に通知します	第1次試験合格者に通知 します

4. 試験方法及び内容

【消防職】

(1) 第1次試験

第1次試験は、教養試験、消防適性検査、作文試験及び体力テストを行います。

ア 教養試験は、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての試験です。（出題数：40題 試験時間：2時間）

イ 消防適性検査は、消防職員としての適応性を、性格的な面から見るものです。（出題数：150項目 解答時間：20分）

ウ 作文試験は、主として表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による筆記試験です。（1,500字以内、試験時間：1時間）

エ 体力テストは「上体起こし」、「立三段跳び」、「けんすい」、「1,500m走」等消防吏員としての基礎的な体力の測定を行います。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います。）

第2次試験は、口述試験及び身体検査を行います。

ア 口述試験は、個別面接により行います。

イ 身体検査は、通常の職務遂行に必要な健康度を有するかどうか診断書等に基づき問診します。

(3) 身上調査

受験資格の有無、申込み記載事項の真否、その他について調査します。

5. 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を申し出ることができます。（下表参照）

試験	開示請求ができる人	開示請求内容	開示請求期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	・教養試験の得点及び順位	合格発表日から起算して1か月	龍郷町役場総務課

開示請求をする場合は、必ず受験者本人（代理人は認めません。）が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参し、龍郷町役場総務課へお越し下さい。（請求受付は、開示請求期間内の午前8時30分から（合格発表当日は午前10時から）午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。）なお、電話、はがき等による申出では開示できません。

6. 合格発表

(1) 第1次試験合格発表

令和7年10月中旬までに役場掲示板及び龍郷町ホームページに受験番号を掲示して行うほか、合格者には文書で通知します。

(2) 最終合格発表

令和7年11月中旬までに役場掲示板及び龍郷町ホームページに受験番号を掲示して行うほか、合格者には文書で通知します。

7. 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に最高得点順に記載され、採用者を決定します。この名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。なお、採用は条件付き採用となり、条件付き期間は6ヶ月となります。その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

8. 給 与

給与は、龍郷町職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和7年度の一般行政職員の初任給は高校新卒 18 万 8,000 円、短大新卒 20 万 1,000 円、大学新卒 21 万 3,600 円となっており、職務経験等のある人の場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。

上記のほか、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

【参考】

- ・扶養手当(配偶者 3,000 円、子 11,500 円、父母等 6,500 円)
- ・住居手当(家賃額-27,000 円)÷2+11,000 円 ※上限 28,000 円
- ・通勤手当 2km以上 2,000 円～
- ・期末・勤勉手当(年2回、年合計 4.60 月分以内)

受験手続き、その他この試験に関する問い合わせは、下記でお答えします。

※ 問合せ先 〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地
龍郷町役場 総務課人事係
TEL 0997-69-4511(直通)
FAX 0997-62-2535